

「新公益法人制度と公益社団法人への移行認定の手続きに関する説明会」の開催について

公益法人化対応委員会

委員長 東海 正

平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことに伴い、本会も特例民法法人となり、新法施行後5年以内の平成25年11月30日までに、公益社団法人への移行の認定あるいは一般社団法人への移行の認可を受ける必要があります。これに関する標記説明会を、平成21年度春季大会中に下記の通り開催いたします。多数のご参加をお願いします。

記

日 時 [1回目] 平成21年3月27日(金) 15:30～17:00

[2回目] 平成21年3月28日(土) 11:30～12:30

場 所 東京海洋大学品川キャンパス(東京都港区港南4-5-7) 2号館100A番講義室(春季大会第9会場)